

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 峯村 恵
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5487 - 6030（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 峯村 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,535,290	10,591,691	14,708,096
経常利益 (千円)	628,367	922,372	976,182
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	392,817	596,435	525,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	468,120	758,593	581,240
純資産額 (千円)	5,519,735	6,142,639	5,632,788
総資産額 (千円)	8,012,176	8,862,608	8,047,282
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	28.94	43.89	38.69
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	68.9	69.6

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.10	14.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式第48期第3四半期連結累計期間360,766株、第49期第3四半期連結累計期間357,600株、第48期連結会計年度359,975株を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響は、新型コロナウイルス感染症の収束時期により、大きく変動する可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い継続して厳しい状況となりましたが、感染防止策とのバランスを取りながら、経済活動は一旦は回復へと向かう動きがみられました。しかしながら、11月以降感染は爆発的に増加し収束が見通せないことから、1月には緊急事態宣言が再度発出されました。海外に加え国内での移動制限も設けられ、個人消費の低迷も続いていることから、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、業種によっては機会を捉え積極的な投資や業態の変革により事業拡大を図る企業もあり、二極化が進んでいます。当社グループが属する情報サービス業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の新たな生活行動やビジネス形態へのシフトにより、企業のテレワーク環境の整備需要に加え、営業・販売活動のデジタル化への取り組みや、それらを支援する新たなネットワークサービスの開発などの増加がみられる一方で、社会環境の変容が読み切れないことから、企業の戦略的投資案件の見直しや特に金融業に特化したシステムインテグレーション案件における延期といった厳しい状況もみられます。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により顧客のIT投資が二極化する環境下で、既存のエンハンスビジネスでの売上減をカバーすべく成長力豊かなマーケットに対して生産力をシフトした結果、当第3四半期の業績は前年並を確保いたしました。その結果、売上高は10,591百万円（前年同期比0.5%増）となりました。また、利益面におきましてはリソースの適正化並びにデジタル技術を活用した分散型業務遂行の推進（移動や会議にかかるコスト抑制）により、営業利益は792百万円（同28.2%増）、投資事業組合への出資における運用益ならびに投資有価証券売却益での増益により、経常利益は922百万円（同46.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は596百万円（同51.8%増）と推移いたしました。

品目別の業績を示すと次のとおりであります。

##### (システムインテグレーション・サービス)

運輸業における宅配便事業会社向けシステム構築案件の拡大および教育事業会社向けシステム構築案件の拡大等により、売上高は7,472百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

##### (システムアウトソーシング・サービス)

流通業におけるアウトソーシング案件の規模縮小により、売上高は1,624百万円（同9.2%減）となりました。

##### (プロフェッショナル・サービス)

大手流通グループ銀行向けシステム構築案件の拡大およびコンサルティング案件の拡大等により、売上高は1,494百万円（同11.4%増）となりました。

##### 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は6,713百万円となり、前連結会計年度末に比べ471百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加552百万円、仕掛品の増加219百万円、売上債権の減少263百万円によるものです。また、固定資産合計は2,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ343百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加397百万円、繰延税金資産の減少47百万円によるものです。

これらの結果、総資産は8,862百万円となり、前連結会計年度末に比べ815百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ286百万円増加いたしました。これは主に、仮受金の増加107百万円、未払法人税等の増加43百万円、短期借入金の増加40百万円によるものです。固定負債は559百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円増加いたしました。これは主に、株式報酬引当金の増加30百万円、退職給付に係る負債の減少15百万円によるものです。

これらの結果、負債合計は2,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ305百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は6,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ509百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加345百万円、その他有価証券評価差額金の増加144百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は68.9%（前連結会計年度末は69.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は44百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

2020年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
システムソリューション・サービス部門	706
管理部門	78
合計	784

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、システムソリューション・サービスの単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、セグメントに代えて品目別に示しております。

生産実績

当第3四半期連結累計期間における品目毎の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	7,472,481	100.9
システムアウトソーシング・サービス	1,624,336	90.8
プロフェッショナル・サービス	1,494,872	111.4
合計	10,591,691	100.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間における品目毎の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション・サービス	7,493,312	102.0	2,784,696	101.2
システムアウトソーシング・サービス	1,592,068	85.8	627,924	92.7
プロフェッショナル・サービス	1,405,136	113.8	516,077	109.8
合計	10,490,517	100.5	3,928,698	100.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における品目毎の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション・サービス	7,472,481	100.9
システムアウトソーシング・サービス	1,624,336	90.8
プロフェッショナル・サービス	1,494,872	111.4
合計	10,591,691	100.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	3,831,583	36.4	4,457,796	42.1
富士通株式会社	1,788,420	17.0	1,741,196	16.4

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,364,000
計	22,364,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,279,840	15,279,840	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,279,840	15,279,840	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	15,279,840	-	768,978	-	708,018

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,332,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,938,600	139,386	-
単元未満株式	普通株式 9,140	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,279,840	-	-
総株主の議決権	-	139,386	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株(議決権個数3,576個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎2丁目11番1号	1,332,100	-	1,332,100	8.72
計	-	1,332,100	-	1,332,100	8.72

- (注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託口が所有する当社株式357,600株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,577,010	4,129,731
売掛金	2,358,989	2,095,601
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	26,065	246,034
その他	180,267	142,119
貸倒引当金	761	474
流動資産合計	6,241,570	6,713,012
固定資産		
有形固定資産	188,890	186,247
無形固定資産	12,594	9,729
投資その他の資産		
投資有価証券	894,668	1,291,994
退職給付に係る資産	-	760
その他	709,558	660,864
投資その他の資産合計	1,604,226	1,953,620
固定資産合計	1,805,711	2,149,596
資産合計	8,047,282	8,862,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	687,543	674,383
短期借入金	240,000	280,000
未払法人税等	150,311	193,347
賞与引当金	311,891	326,922
役員賞与引当金	37,700	23,630
受注損失引当金	2,648	522
その他	444,129	661,917
流動負債合計	1,874,225	2,160,722
固定負債		
株式報酬引当金	185,664	216,607
退職給付に係る負債	15,428	-
資産除去債務	133,747	137,842
その他	205,427	204,797
固定負債合計	540,267	559,246
負債合計	2,414,493	2,719,969
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	825,557	826,828
利益剰余金	5,056,043	5,401,444
自己株式	1,199,471	1,197,851
株主資本合計	5,451,107	5,799,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,219	336,164
為替換算調整勘定	9,095	8,697
退職給付に係る調整累計額	35,621	21,432
その他の包括利益累計額合計	146,502	306,033
非支配株主持分	35,178	37,205
純資産合計	5,632,788	6,142,639
負債純資産合計	8,047,282	8,862,608

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10,535,290	10,591,691
売上原価	8,736,140	8,612,495
売上総利益	1,799,150	1,979,195
販売費及び一般管理費	1,181,101	1,187,068
営業利益	618,048	792,127
営業外収益		
受取利息	2,274	1,969
受取配当金	9,269	9,919
投資有価証券売却益	3,832	23,441
投資事業組合運用益	-	91,953
その他	6,146	8,547
営業外収益合計	21,523	135,832
営業外費用		
支払利息	1,236	1,208
為替差損	1,920	2,032
支払手数料	2,787	2,335
投資事業組合運用損	3,382	-
その他	1,876	10
営業外費用合計	11,204	5,586
経常利益	628,367	922,372
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,756
特別損失合計	-	11,756
税金等調整前四半期純利益	628,367	910,616
法人税等	233,271	311,611
四半期純利益	395,095	599,004
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,278	2,568
親会社株主に帰属する四半期純利益	392,817	596,435

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	395,095	599,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,039	144,944
為替換算調整勘定	4,085	398
退職給付に係る調整額	14,071	14,246
その他の包括利益合計	73,025	159,589
四半期包括利益	468,120	758,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465,597	755,967
非支配株主に係る四半期包括利益	2,522	2,626

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、1年程度その影響が続き緩やかに回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行いました。現時点において連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。ただし、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	49,641千円	42,246千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,784	16	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	111,563	8	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月26日の定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5,904千円が含まれております。
2. 2019年10月30日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,860千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	139,453	10	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	111,581	8	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年4月30日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3,576千円が含まれております。
2. 2020年10月28日の取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,860千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、システムソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28円94銭	43円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	392,817	596,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	392,817	596,435
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,572	13,588

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間360,766株 当第3四半期連結累計期間357,600株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....111百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 8円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月2日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

株式会社キューブシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブシステムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。